

# 特別史跡姫路城跡保存活用計画骨子（案）

令和 年 月

# 目次

(頁)

第1章 保存活用計画策定の沿革と目的	1
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画策定の目的	1
第3節 計画策定にかかる検討組織・経緯	1
1 検討組織	
2 検討の経緯	
第4節 他の計画との関係	1
第5節 計画の実施	1
第2章 特別史跡姫路城跡等の概要	1
第1節 姫路城跡について	1
1 自然的環境	
2 社会的環境	
3 歴史的環境	
第2節 特別史跡指定の経緯	2
第3節 特別史跡指定の状況	2
1 指定告示	
2 指定説明文とその範囲	
3 姫路城跡等における発掘調査と研究成果	
4 指定地の状況	
(1) 土地所有及び土地利用の状況	
(2) 管理者・管理団体	
(3) 公有化の経緯	
第4節 世界遺産への登録	2
1 世界遺産への登録	
2 世界遺産の保存・管理	
3 バッファゾーンの概要	
第5節 保存活用計画の対象区域	2
第3章 特別史跡姫路城跡等の本質的価値	3
第1節 本質的価値	3
第2節 新たな価値評価	3
第3節 本質的価値を構成する諸要素等	3

第4章	特別史跡姫路城跡等の現状・課題	3
第1節	保存管理の現状・課題	3
第2節	活用の現状・課題	3
第3節	整備の現状・課題	3
第4節	運営・体制の現状・課題	3
第5章	大綱・基本方針	3
第6章	保存管理	4
第1節	保存管理の方向性	4
第2節	保存管理の方法	4
第3節	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針と取扱基準	4
第4節	指定区域の拡大	4
第5節	公有化等	4
第7章	活用	4
第1節	活用の方向性	4
第2節	活用の方法	4
第8章	整備	4
第1節	整備の方向性	4
第2節	整備の方法	4
1	保存にかかる整備	
2	活用にかかる整備	
第9章	運営・体制の整備	5
第1節	運営・体制整備の方向性	5
第2節	運営・体制整備の方法	5
第10章	施策の実施計画の策定・実施	5
第11章	経過観察	5
第1節	経過観察の方向性	5
第2節	経過観察の方法	5

## 第1章 保存活用計画策定の沿革・目的

### 第1節 計画策定の沿革

明治以降、軍用地であった姫路城周辺の戦後の状況を記載するとともに、問題の解決を図るため、関係する四者（文化庁、大蔵省、兵庫県、姫路市）の間で行われた協議、策定された諸計画等を整理

### 第2節 計画策定の目的

姫路城を取り巻く近年の状況や動向、課題等を挙げ、本計画の必要性を述べるとともに、文化財保護法の改正にともない、現行の「整備基本」計画から「保存活用」計画へ移行することについて

### 第3節 計画策定にかかる検討組織・経緯

#### 1 検討組織

特別史跡姫路城跡保存活用計画検討委員会、懇話会ほか、本計画策定にかかる検討組織について

#### 2 検討の経緯

会議の開催状況や検討内容について

### 第4節 他の計画等との関係

上位計画である姫路市総合計画をはじめ、姫路城跡・姫路城に関する計画や景観、都市計画に関する計画等と本計画との関連性について

### 第5節 計画の実施

本計画の実施・発行の日付を記載

## 第2章 特別史跡姫路城跡等の概要

### 第1節 姫路城跡について

姫路城跡や姫路城についての説明

#### 1 自然的環境

姫路城周辺の地理や自然などの自然的環境について

#### 2 社会的環境

姫路市の人口や経済等の社会的環境について

#### 3 歴史的環境

姫路城周辺の歴史的環境について

内曲輪、中曲輪、外曲輪からなる姫路城の縄張や現存する大天守をはじめとした建造物など姫路城の構造について

## 第2節 特別史跡指定の経緯

明治以降、姫路城跡が特別史跡に指定（追加指定を含む）されるまでの経緯について

## 第3節 特別史跡指定の状況

### 1 指定告示

官報で告示された特別史跡の名称、種別、所在地、指定基準、指定年月日（追加指定年月日、追加指定基準を含む）等について

### 2 指定説明文とその範囲

指定説明文等を記載

### 3 姫路城跡等における発掘調査と研究成果

姫路城跡（特別史跡指定区域外も含む）で行われた地下遺構の発掘調査で得られた成果について

### 4 指定地の状況

#### (1) 土地所有及び土地利用の状況

特別史跡に指定されている約108haの土地の所有者及びどのような用途で利用されているかについて

#### (2) 管理団体

管理団体の名称及び事務所の所在地等について（管理責任者の選任なし）

#### (3) 公有化等の経緯

これまで、公有化等がなされた経緯について

## 第4節 世界遺産への登録

### 1 世界遺産への登録

世界遺産とはどのようなものであるかについてや評価基準等について説明するとともに、姫路城がどのように評価され、世界遺産に登録されるに至ったかについて

### 2 世界遺産の保存・管理

世界遺産という観点において今後どのように保存継承を図っていく必要があるかや世界遺産登録後に世界遺産委員会へ行った保全状況報告について

### 3 バッファゾーンの概要

文化財保護法にはないバッファゾーンについての説明や世界遺産登録申請に際してどのようにバッファゾーンを設定したかについて

## 第5節 保存活用計画の対象区域

計画区域の範囲（内曲輪・中曲輪・外曲輪・世界遺産のバッファゾーン）を示す区域図を掲載するとともに、特別史跡外の地区も計画区域に含める理由等を記載

## 第3章 特別史跡姫路城跡等の本質的価値

### 第1節 本質的価値

姫路城跡等の本質的価値を総括的に再整理・再確認し記載

### 第2節 新たな価値評価

追加指定や新たな調査研究等による価値評価を再整理し記載

### 第3節 本質的価値を構成する諸要素等

姫路城及び姫路城跡のほか、国・県・市指定、登録文化財、未指定の関連する文化財など、「特別史跡姫路城跡」を構成する諸要素について

## 第4章 特別史跡姫路城跡等の現状・課題

### 第1節 保存管理の現状・課題

遺構等の状況や土地利用の現況が地区によって異なることから、内曲輪、中曲輪、外曲輪及びバッファゾーンの3つの地区に区分し、地区ごとの保存管理の現状と課題を記載するとともに、諸要素にかかる保存管理の現状と課題について記載

### 第2節 活用の現状・課題

特別史跡や周辺地域において、特別史跡等が活用されている現状と課題について記載

### 第3節 整備の現状・課題

特別史跡や周辺地域において、特別史跡等が整備されている現状と課題について記載

### 第4節 運営・体制の現状・課題

保存活用計画の実施体制及び実施に当たっての関係者・関係機関等との連携体制の現状と課題について記載

## 第5章 大綱・基本方針

- ・ 姫路城跡等の望ましい将来像を「大綱」として記載
- ・ 保存管理・活用・整備・運営・体制に関する基本方針を記載

## 第6章 保存管理

### 第1節 保存管理の方向性

保存管理の現状と課題を踏まえ、内曲輪、中曲輪、外曲輪及びバッファゾーンの3つの地区に区分し、地区ごとの保存管理の方向性について記載

### 第2節 保存管理の方法

地区ごとの本質的価値を構成する諸要素等にかかる保存管理の方法について

### 第3節 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針と取扱基準

現状変更の取扱方針及び許可を要しない場合、市教育委員会が許可を行う場合、文化庁長官が許可を行う場合など、案件に応じた取扱いや取扱基準について

### 第4節 指定区域の拡大

中曲輪の現在未指定となっている箇所を中心とした指定区域の拡大にかかる方針について

### 第5節 公有化等

土地の公有化等に関する方針について

## 第7章 活用

### 第1節 活用の方向性

活用の現状と課題を踏まえた活用等の方向性について

### 第2節 活用の方法

地域おこし・観光や学校教育・社会教育等の地域における活用等について

## 第8章 整備

### 第1節 整備の方向性

保存のための整備（復旧・修理）及び活用のための施設整備の方向性について

### 第2節 整備の方法

#### 1 保存にかかる整備

保存のための整備（復旧・修理）の方法について

#### 2 活用にかかる整備

活用のための施設整備の方法について

## 第9章 運営・体制の整備

### 第1節 運営・体制整備の方向性

保存活用計画の実施に向けた運営・体制の整備拡充の方向性について

### 第2節 運営・体制整備の方法

保存活用計画の実施に向けた運営・体制の整備拡充の具体的な手法について

## 第10章 施策の実施計画の策定・実施

- ・ 保存管理、活用、整備、運営・体制整備について実施すべき施策を定め、実施期間により区分を行い、実施内容等の実施計画を記載
- ・ 実施計画の総括表を明示

## 第11章 経過観察

### 第1節 経過観察の方向性

本計画の実現に向けた保存管理、活用、整備、運営・体制整備について経過観察の方向性を記載

### 第2節 経過観察の方法

保存管理、活用、整備、運営・体制整備の実施状況を把握するために、経過観察の具体的な方法を記載